

令和7年度 会務・事業報告

【会務の総括】

第77回本会総会において選任された田口会長のもと、新体制の執行部として会務運営に邁進してまいりました。新型コロナウイルスの5類移行から約1年が経過し、対面形式の会議や研修会が活発に再開されるなど、会務運営がコロナ禍以前の活気を取り戻した一年となりました。

一方で、会員数の減少は依然として続いており、会務運営の基盤となる会費収入への影響が深刻化しています。現行の会費制度では数年以内に財政維持が困難になることが予測されるため、本年度は財務基盤の抜本的な見直しに注力いたしました。検討にあたり会員の年齢分布を調査したところ、70歳以上の会員が全体の3分の1を占める現状が浮き彫りとなりました。このデータを基に詳細なシミュレーションを重ね、会費改定に向けた具体的な検討を進めてきました。

また、歳入の検討と並行し、歳出削減にも着手いたしました。業務のデジタル化推進、Web会議の積極的活用、会員への連絡手段の合理化を図るとともに、組織の改編や廃止も視野に入れ、経費削減と役員負担の軽減に継続して取り組んで参りました。

会員の増加および土地家屋調査士の認知度向上を目的として、パンフレットの配布や相談会・イベントへの参加など、戦略的な広報・PR活動を展開いたしました。

近年増加していた苦情相談が、3年前の懲戒処分に関する研修以降、減少に転じています。この流れを確実なものにするため、会長からの負託を受け、総務部と業務研修部が連携して「懲戒処分・苦情処理」に関する支部伝達研修を開催いたしました。参加会員からは「馴染みの薄い懲戒の実態について理解が深まった」と高い評価を得ており、今後も継続開催を目指します。

さらに、他県と比較して低廉とされる本会会員の報酬実態や、昨今の物価高騰に鑑み、健全な事務所経営を維持することを目的として、適正報酬をテーマとした研修会を実施いたしました。支部の枠を超えたグループ討議形式を採用したことで、多角的な視点から刺激を受けたとの好意的な意見が寄せられました。

このほか、本年4月より開始された住所変更登記の義務化について研修会が行われ、相続登記義務化と併せて所有者不明土地問題への対応を学び、不動産の明確化を担う土地家屋調査士としての社会的職責を再確認いたしました。